新公立病院改革プランの概要

団体コード	418340
施設コード	001

	寸	1	本	名		伊万里有田	日地区医療福祉	 上組合					
	プラ	ラン	の	名 称	ī	伊万里有日		<u></u> 女革プラン					
	策		 定	日		 平成	29		3		31	日	
	対	象	期	間		平成	28	年度	~	平成	32	年度	
病院		疖	院	名		伊万里有田共	立病院		現在の紀	経営形態	公営企業法全	:部適用	
の 現		所	f 在	地		佐賀県西松浦	都有田町二ノ	類甲860番地					
状							一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			-	No.		病床種別	202				4	206	
		粐	床	釵		一般・療養病 床の病床機 能	高度急性期	急性期 202	回復期	慢性期	計※ 202	※一般・療養物と一致すること	
•		診	療科	目		科目名	消化器外科、	整形外科、脳神	神経外科、胸部		1 謝内科、神経7 泌尿器科、婦. 科		
1)也或医	該病	院の	果た	を踏ま すべき こおける		は、地域での4・将来推計と努 者も増加してし	11%を引受けて 実病構造の変化 いく。】	いる。 公成人の肺炎	. 脳梗塞や心不	「全患者の増加	有田)において 1が見込まれる して行っていく	。また、高齢者	
景 睛 見い 上 沓 に こ			•							では、継続してる もの育成等も行	高度急性期、急 うことになる。	性期を担うこと	:になる。 また
い殳割の明確と					き役割	り、適切かつP 急性憎悪患者	月滑に運用され の診療、入転	るように、支援 院、その他救急	に努める。具体	▶的には、回復 或包括ケアシス	0域包括ケアシ 期及び慢性期6 テムにおけるる	の病院並びにイ	ト護施設等の
		会計出基準		の考え 既要)			年度繰出し金	の8割相当とな			からの繰出しで 企業法の繰出		
					数値目標	26年度(実績)	27年度(宝績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
				入院率		32.1	28.6					35.4 35.4	MH3.C2
	3	枚急掘	设送点	患者数		1,253	1,310	1,682	1,715	1,749	1,784	1,820	2%UP
	3	枚急捕	设送点	患者入	院率(%	68.5	63.8	68.7	70.0	70.0	70.0	70.0	
	ź	紹介習	区(%	5)		51.2	57.2	67.6	65.0	65.0	65.0	65.0	
	j	逆紹介	李((%)		59.9	73.0	78.9	80.0	80.0	80.0	80.0	
	2)そ(26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	_	医療材	目談作	牛数		8,383	9,005	9,599	9,600	9,600	9,600	9,600	
	\$ 住民	の理	解の	ための	取組	◇伊万里有田	 共立病院ホー	ムページ、伊ア	5里市・有田町/	 広報などによる	住民への周知		

① <u>*</u>									
1	1)収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	97.0	95.4	99.4	101.3	103.6	103.6	103.9	
	医業収支比率(%)	93.9	90.4	96.1	99.0	100.1	100.5	100.6	
	繰入金の対医業収益比率(%)	10.9	12.1	12.2	9.9	11.1	11.1	11.1	
2	2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
-	薬品費の対医業収益比率(%)	9.6	8.2	8.8	8.6	8.6	8.6	8.7	C. WI
	後発薬品使用割合【数量】(%)	16.6	17.7	28.8	50.0	60.0	70.0	80.0	
	診療材料費の対医業収益比率(%)	17.9	18.4	17.6	17.2	17.2	17.1	17.1	
	砂凉竹村其以外区未以並以中(70)	17.9	10.4	17.0	17.2	17.2	17.1	17.1	
3		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日1人当たり診療収入(入院)	41,091	40,431	41,160	41,160	41,160	41,160	41,160	
	1日1人当たり診療収入(外来)	9,497	9,087	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	
	病床利用率(%)	84.3	81.5	85.0	88.0	88.0	88.0	88.0	
4	4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)	18.0	19.0	22.0	23.0	23.0	24.0	24.0	
	企業債残高(百万円)	3,548	3,360	3,112	2,950	2,756	2,559	2,361	
② 約	上記数値目標設定の考え方 経常収支比率に係る目標設	開院から5~7	年間は、開院時					している。今後 のお業を行い	
② 新 第 次 0	経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経 常黒字化が難しい場合の理由 及び黒字化を目指す時期、そ の他目標設定の特例を採用し	開院から5~7計画的な購入	年間は、開院時	テの備品購入等 □費を抑えます。				にている。今後 の協議を行い、	
② 新 第 数 の た 3 国 取 間 腎	経常収支比率に係る目標設 定の考え方(対象期間中に経 常黒字化が難しい場合の理由 及び黒字化を目指す時期、そ	開院から5~7計画的な購入	年間は、開院時により減価償却収支の黒字化を	所の備品購入等 可費を抑えます。 ・目指す。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	また、一般会	計からの繰出し 統合前は両院	基準の見直して		適正な繰ったが、
② 新 第 数 の た 3 国 取 間 腎	経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由 目標達成に向けた具体的な取組をどのはありたで、対して、であるでは、でのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記	開院から5~7 計画的な購入 を行って経常 民間的経営 手法の導入 事業規模・事	年間は、開院は により減価字化を により減価字化を を が、 日24.3月開適を に 日26.43 日37年に 日3	等の備品購入等 引費を抑えます。 注目指す。 名初より公営企う に見直しを行っ す。 、佐賀県は必要う 、佐賀県は必要う 、のでである。	また、一般会言 業法全部適用、 た。今後も地方 関原数を見い で現成込ま を見い を見い である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	計からの繰出し 統合前は両院 5公営企業法の 構想」を公表と比 様機能おり、西部 については、西部	基準の見直して とも公営企業注 メリットを最大に で、伊万里・有 で、 ですると、 で大き をしつかって大	の協議を行い、	適正な繰ったが、 ったが、 でいたが、 は でいる は は は は は は は は ら は ら は ら ら は り は り は り
② 新 第 数 の た 3 国 取 間 腎	経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由 目標達成に向けた具体的な取組をどのはありたで、対して、であるでは、でのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記	開院から5~7 計画的な購入 を行って経常が 民間的経営 手法の導入 事業形態の見	年間は、開院賞と により減黒 学院 は で	をの備品購入等の備品購入等の備品購入す。 で開業では、 を行うでは、 を行うでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	また、一般会会 業法、全のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	計からの繰出し 統合前は両院 が営企業法の 構想」を公表といまれていては、 にいては、 いては、 の別報む。 用対効果を考慮 5日、定数在 5日、	基準の見直して ともいかとを最大に でであるかでの協議 では域での協議 であるかでの協議 であるかでの協議 であるかでの協議 には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	の協議を行い、 よ一部適用である限活用した運営 田地域は西部都のであります。で505床、再編に	適正な た が た が が が が が が が が が が 域 は は ら ら ら ら の は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は 。 は る る は る は る は る は る は る は る は る は る は る は る る る る る は る は る は る は る 。 。 。 る 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。
② 新 第 数 の た 3 国 取 間 腎	経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由 目標達成に向けた具体的な取組をどのはありたで、対して、であるでは、でのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記	開院から5~7 計画的な構入 を行って経常が 民間かの導入 と間かの導入 ・事業直 を費対 ・類態の ・事業がし を費対策	年に収 H24で経 平れはい推 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	をの備品は はのは にす。 を行うとした。 を行うです。 をです。 をですでです。 をでです。 をですでです。 をでです。 をですでです。 をでです。 をででででです。 をで	また、一 質病末とに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計からの繰出し 統合営企業 という では できる	基準の見直している。 ともない ともない から はい での はい での はい での はい での はい での はい での いい はい での はい での はい での はい での はい での はい にい はい	の協議を行い、 ま一部適用であった。 は、一部のでは、一部のでは、一部のでは、一部のでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部	適面では、
② 新気管及のた 国 明 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由 目標達成に向けた具体的な取組をどのはありたで、対して、であるでは、でのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記	開院から5~7 から5 本7 を 開院画かて経 等 前ので 経 導 を と を と と と と と と と と と と と り の り の り り り り り	年に収 H24で経 平れはい推 *・管・ジ・・・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	をの備品 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	また、 質病末とに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計からの繰出出し、 統公 構様につり 田田 ひ料 目院図 環語によるといって、 実数 師告 で 原の で 第575 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	基準の見面にしています。 とメリーででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	の協議を行い、 は、	適正な線 あった ちゅう はい

^	当該公立病院の状況	□ 施設の新設・建替等を行う予定がある
3		── 「病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満)
)再		
編	 二次医療又は構想区域内の病	一 佐賀県西部医療圏の唯一の公立病院・地域医療支援病院として機能している。今後、佐賀県地域医療構想が示す
-12111	院等配置の現況	はうに、病院機能分担の推進・連携に努めていく。
ネ		
ツ		
1		
ワー		
ーク		
化	当該病院に係る再編・ネットワー	
	ク化計画の概要	<時期> <内容>
	(注)	実施予定 地域支援病院として、患者の紹介・逆紹介、高度医療機器の共同利用、病院のオープンシステムや記
	1詳細は別紙添付可	なし。療情報システム等の活用を拡充し、地域の医療機関との連携に努め、医療資源の活用を図る。
	2具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、②	
	検討・協議体制、③検討・協議の	
	スケジュール、結論を取りまとめ	
	る時期を明記すること。	
(経営形態の現況	□ 公営企業法財務適用 □ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度
4	(該当箇所に / を記入)	□ 公告正未成於仍廻用 □ 公告正未成主印题用 □ 池乃伍立门以広入 □ 旧足旨任任制反
)		□ 一部事務組合·広域連合
経	経営形態の見直し(検討)の方向性	
営形	(該当箇所に✔を記入、検討中の	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度 □ 民間譲渡
態	場合は複数可)	□ 診療所化 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
の		
見	経営形態見直し計画の概要 (注)	<時 期> <内 容>
直	(注) 1詳細は別紙添付可	
し	2具体的な計画が未定の場合	日で工作を行うと思うというだった。アファとなり、「成ればいる」とを目に対象の
	は、①検討・協議の方向性、②	
	検討・協議体制、③検討・協議の	
	スケジュール、結論を取りまとめ る時期を明記すること。	予定なし
	る時期を明記すること。	
/E`		
		「地域医療構想の達成を推進するために必要な事項をを協議するため」の佐賀県地域医療構想調整会議分科会が 西部医療圏でも開催され、病院長及び看護部長が参加し、今後の協議がなされている。
	再編・ネットワーク化計画策定へ	
や	再編・ネットワーク化計画策定へ 郡道府県の参画の状況	
や		
や		
や		
や		
や再の者	部道府県の参画の状況 -	
や の 都 ※	都道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制	伊万里有田地区医師会会長、副会長、伊万里有田地区薬剤師会会長、佐賀県病院協会 西部地区理事、伊万里伊 建海加東森氏保健院 保石田本副本長 有田町公務課長 保石田本田地区送院本部供会課長 原際長 副院長名
やの ※点	部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で
やの者 ※点	都道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制	
やの ※点検・評	部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で
やの ※点検・評価	部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で
やの ※点検・評価・	部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。
やの ※点検・評価・	部道府県の参画の状況点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)点検・評価の時期(毎年○月頃	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。
やの ※点検・評価・	部道府県の参画の状況点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)点検・評価の時期(毎年○月頃	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。
やの ※点検・評価	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・	部道府県の参画の状況点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)点検・評価の時期(毎年○月頃	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。
やの ※点検・評価・	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。
やの ※点検・評価・公表等	 部道府県の参画の状況 点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要) 点検・評価の時期(毎年○月頃等) 公表の方法 	健福祉事務所保健監、伊万里市副市長、有田町総務課長、伊万里有田地区消防本部救急課長、病院長、副院長で構成の地域医療審議会で、客観的な点検と評価を行う。 毎年2月ごろに開催する。

団体名 _(病院名) 伊万里有田共立病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

	_					年 度									
区	分			_				25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
	1.	医	業		収	益	а	3,337	3,496	3,345	3,515	3,592	3,595	3,604	3,599
収	(1)	料	金		収	入		3,051	3,205	3,039	3,200	3,289	3,289	3,297	3,287
	(2)	そ		の		他		286	291	306	315	303	306	307	312
		う	ち他	会	計負	負 担	金	172	179	192	204	189	189	189	189
	2.	医	業	外	収	益		174	267	316	277	239	286	285	286
	(1)	他:	会計負	担金	:•補	功 金		151	144	144	142	102	137	136	136
	(2)	玉	(県) 1	浦 助	金		10	4	4	1	0	0	0	0
	(3)	長	期前	受	金 戻	入			101	109	108	113	125	125	126
入	(4)	そ		の		他		13	18	59	26	24	24	24	24
	経		常	坝	ζ	益	(A)	3,511	3,763	3,661	3,792	3,831	3,881	3,889	3,885
支	1.	医	業		費	用	b	3,477	3,724	3,700	3,656	3,627	3,591	3,586	3,576
	(1)	職	員	給	与	費	С	1,617	1,660	1,723	1,785	1,786	1,787	1,788	1,789
	(2)	材		料		費		598	625	614	618	618	618	618	618
	(3)	経				費		539	565	549	514	516	519	522	520
1	(4)	減	価	償	却	費		299	412	380	307	275	235	226	217
	(5)	そ		の		他		424	462	434	432	432	432	432	432
	2.	医	業	外	費	用		118	156	139	157	155	156	162	179
	(1)	支	払		利	息		47	46	47	47	44	43	41	39
出	(2)	そ		の		他		71	110	92	110	111	113	121	140
	経		常	費		用	(B)	3,595	3,880	3,839	3,813	3,782	3,747	3,748	3,755
経	常	損		/)—(E			(C)	▲ 84	▲ 117	▲ 178	▲ 21	49	134	141	130
特別	1.	特	別		利	益		84	119	0	0	0	0	0	0
損益	2.	特	別		損	失		81	245	0	0	0	0	0	0
	特	別損		D)—((-)	(F)	3	▲ 126	0	0	0	0	0	0
純田			損			(C)-		▲ 81	▲ 243	▲ 178	▲ 21	49	134	141	130
累	·*	積	欠		<u>損</u>		(G)	218	384	562	584	536	402	261	131
不	流流		動			産	(7)	1,087	745	702	744	974	1,184	1,393	1,582
	沉	う	動ち	鱼	· 诗 借	<u>債</u>	(イ) 金	472	475 0	602	449	449	449	449	449
良	뀦	<u></u> 年	度が				<u>亚</u> (ウ)	0	0	0	0	U	0	0	0
債	当点	上 E 度 F	司意等	・ ドード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	法未供	/////////////////////////////////////									
	又	は	<u>未発</u>	行	の	額	(I)								
務	差引	不 {(,	良 ()-(ェ			務 け)}	(才)	▲ 615	▲ 270	▲ 100	▲ 295	▲ 525	▲ 735	▲ 944	▲ 1,133
経	常	収	支	比	率 (A (B	3) ^	100	97.7	97.0	95.4	99.4	101.3	103.6	103.8	103.5
不	良	債	務	比	<u>率</u> (オ a	_ ^	100	▲ 18.4	▲ 7.7	▲ 3.0	▲ 8.4	▲ 14.6	▲ 20.4	▲ 26.2	▲ 31.5
医	業	収	支	比	率 a b	^	100	96.0	93.9	90.4	96.1	99.0	100.1	100.5	100.6
			医業収		率 c a	_ ^	100	48.5	47.5	51.5	50.8	49.7	49.7	49.6	49.7
によ	り算定	した資金	3第15条第 金の不足額	Ą	<u>.</u> (H	D	(H)	▲ 615				▲ 525	▲ 735		▲ 1,133
資	金				李 (H a		100	▲ 18.4	▲ 7.7	▲ 3.0	▲ 8.4	▲ 14.6	▲ 20.4	▲ 26.2	▲ 31.5
病		床	7	利	用		率	86.6	86.0	83.1	85.0	88.0	88.0	88.0	88.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

	_	年 度	0.5 /T. IT.	00 /- #-	07 F F	00 F F	00左曲	00左座	0.4 左 庄	00左曲
区	三分		25年度(実績)	26年度(実績)	2/年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
	1.		213	78	42	302	50	50	50	50
	2.	. 他 会 計 出 資 金								
収	3.		85	59	68	83	63	74	75	76
148	4.									
	5.									
	6.		74		3	3	43		3	3
	7.									
L	L	収入計 (a)	372	137	113	388	156	124	128	129
^		ち翌年度へ繰り越される (b) z 出 の 財 源 充 当 額								
	前	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
		純計(a)-{(b)+(c)} (A)	372	137	113	388	156	124	128	129
	1.		291	78	58	347	50	50	50	50
支	2.	. 企 業 債 償 還 金	255	177	188	248	161	194	197	198
	3.	. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		100	38	38	39	39	39	39
出	4.									
		支 出 計 (B)	546	355	284	633	250	283	286	287
差	弓		174	218	171	245	94	159	158	158
補	1.	. 損 益 勘 定 留 保 資 金	174	218	171	245	94	159	158	158
て	2.									
ん	3.									
財源	4.									
		計 (D)	174	218	171	245	94	159	158	158
		ん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
当 又		E 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F) ┃ は 未 発 行 の 額	_					_		
実	貿	質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

																			1/// 1	
				25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(見込)		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		
収	益	的	収	支	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
12	11111	μу	10			323		323		336		346		291		326		325		325
資	*	的収支		支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
貝	4	נים	48	X		85		59		68		83		63		74		75		76
	A			(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)	
合 計				408		382		404		429		354		400		400		401		

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。